

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長浜市長 浅見 宣義

市町村名 (市町村コード)	長浜市 (25203)
地域名 (地域内農業集落名)	木之本町石道 (木之本町石道)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月5日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域における農業は、個人農家を中心に、水稻を作付けされているが、高齢化や後継者不足により、今後も継続した耕作が困難状況である。また、野生獣による農作物被害も多く、農業者の耕作意欲が低下していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基本的には、現在の農業者を中心に農業生産活動を継続するが、今後、集落内の農業者のみで地域農業を守ることは困難なため、県や市、農業協同組合などと連携して、集落外からの農業者を受け入れいく体制づくりを進める。また、今後も引き続き獣害対策に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

中心としたなる農業者を確保・育成し、集積、集約化を関係機関等とともに連携し進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を通じた農地の賃貸借契約を積極的に活用し、広域的でより実効性の高い農地利用調整を図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

今のところ取組予定はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手の確保は、十分にされている。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今のところ取組予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】